

平成30年 9月27日

保護者のみなさまへ

県立岸根高等学校
校長 上村恵理子

冬服への衣替えについて

清涼の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

来週から10月となりますが、10月は2年生は修学旅行、3年生は進路活動、中間テストに文化祭の準備と大事な行事が続きますが、浮つくことなく学校生活に取り組んでもらいたいと思います。

本校では冬服への衣替えは11月1日（木）からとなっておりますが、10月1日（月）～31日（水）まではその移行期間となります。冬服の規準は、今回現状に即し、若干変更させていただき、次の通りとしました。

ご家庭でも登下校時の服装を確認していただき、ご指導いただきますようお願いいたします。

【 冬服の規準 】

○男子：ブレザー・ネクタイ … 本校指定のもの

女子：ブレザー・スカートまたはズボン … 本校指定のもの

男女ともシャツは白無地ワイシャツとし、ネクタイを着用し、ブレザーの左襟に学年色のバッジをつける。

○防寒用にコート類、マフラー類を着用する場合は、色は高校生らしいものとする。

○防寒用にセーター・カーディガン・ベストを着用する場合はVネックで、色は高校生らしいものとし、ブレザーの下に着用すること。

○パーカー、トレーナーの着用は認めていません。

○移行期間中は夏服での登校も認められていますが、シャツの上に着用できるのはベストのみです。

問合せ先

生活支援グループ 宮崎

045-401-7939